★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

47205_沖縄県宜野湾市_r3_5

※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。

（単位：千円）

都道府県名	沖縄県	電話番号			098-893-4461	通常分 既配分額（国のR2予算）	451,998	交付限度額① （令和2年度本省候補分）（国のR2予算）			440,991
地方公共団体名	宜野湾市	メールアドレス			kikaku01@city.ginowan.okinawa.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）			11,007
都道府県・市町村コード（5桁）	47205	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））		643,665	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	90,053	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）			38,458
担当部局課名	企画部　企画政策課			国庫補助事業費	－	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	84,222	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）			－
担当者氏名	具志堅　展之			地方単独事業費のうち通常事業分	499,278	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）			84,222
				地方単独事業費のうち事業者支援分	144,387	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	－	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）			
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））		91,947	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	－	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）			460,538
				国庫補助事業費	54,691	配分予定額計 （国のR2予算）	536,220	通常分交付限度額 （国のR2予算）	451,998	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	84,222
				地方単独事業費のうち通常事業分	37,256	配分予定額計 （国のR3予算）	90,053	通常分交付限度額 （国のR3予算）	498,996	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	－
				地方単独事業費のうち事業者支援分	－	配分予定額計	626,273	本省補越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）			408,943
						移替先	総務省	交付限度額計			1,035,216

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP、広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	809,581	128,660	54,685	735,612	643,665	91,947	－	19,284	－						
1		単	通常事業	90	ぎのわん元気再生！クーポン＆キャッシュレス推進事業		①市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、市民の生活を支援し消費の後押しをすることにより、市内事業所の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。 加えて、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイントを還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内経済の循環、市内事業者の生産性向上を図る。 また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ②クーポン券換金・還元ポイント分の原資、事務運営費（システム構築、広報費、人件費等） ③【事業費】合計額：415,289千円（№1：393,812千円＋№21：21,477千円） ＜クーポン券発行＞ 266,101千円：約46,000世帯にクーポン券1冊ずつ配布（1冊あたりの額面は世帯人数毎に5,000円～20,000円で設定） ・【共通券】大型店舗、中小店舗 【中小専用券】中小店舗　の　2種類のクーポン券で構成 ・市内全世帯に郵送 ＜ポイント還元＞ 101,680千円＝12,000円相当分×8,473セット ・ポイント還元率：決済額の30% ・3,000円相当／回、12,000円相当／期間（ただし、スーパー、コンビニ等は除く） 【事務運営費】47,508千円 ④市内事業者、市民及び市外在住者	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2．地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R3.7	R4.2	393,812			393,812	393,812											R3補正（地）
2		単	通常事業	92	中小・小規模事業者支援事業		① 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景況の悪化や活動の自粛等により、事業活動に大きな影響を受けている市内事業者に対する相談支援等を行うことにより市内経済・雇用確保を支援することを目的とし、コロナ禍中、V字回復期における経済活動がスムーズに再開される効果がある。 ・事業者への書類作成サポート（国や県の行っている補助金等）、相談等。 ・販路拡大のハンズオン支援。 ・セーフティーネット等の相談窓口。 ② 宜野湾市商工会と連携し、相談窓口の設置。社会保険労務士及び中小企業診断士等や販路拡大やテレワークの推進に対してのアドバイスが行えるようにITコーディネータ等の専門家を配置するための委託費用。 宜野湾市にセーフティネット等の相談窓口を配置するための会計年度任用職員の給料等。 ③ 宜野湾市商工会委託費用：10，702千円 人件費：@1,450円×8h×162日＝1，879，200円（※派遣会社契約　令和3年6月～令和4年1月までの雇用）、謝　金：7，471，200円（雇用調整助成金申請代行　含む）、旅　費：49，000円、消耗品費：32，000円、通信運搬費：4，700円、印刷製本費：100，000円、一般管理費：700，000円、消費税：465，277円 宜野湾市 会計年度任用職員給与等：1，854千円 1,182円×6h×202日　1，432，584円+419，875（雇用保険等+一時金） ④ 市内事業者	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	12,556			12,556	12,556											R3補正（地）
3		単	通常事業		準要保護学用品費援助事業		①新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した保護者を就学援助の対象とし、経済的理由によって就学困難と認められるものに対し、学用品費や給食費等の援助を行うことにより対象保護者の支援が可能となる。 ②収入が減少した保護者を就学援助の対象とし、学用品費や給食費等の援助。 ③事業費合計：945,850円 ・小学生：学用品費（定額）14,780円×8名＝118,240円 給食費（実費）8名　188,010円 計：306,250円 ・中学生：学用品費（定額）26,050円×8名＝208,400円 給食費（実費）8名　431,200円 計：639,600円 ④市内小中学校の保護者（準要保護） （小学生8名、中学生8名、計16名）	－	－	－	－	○	－	①-Ⅱ-4．生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	946			946	946											R3補正（地）
4		単	通常事業	12	市民図書館新型コロナウイルス感染予防対策事業		①当該機器は利用者自身で除菌作業ができ、現在職員が実施している次亜塩素酸水のふき取りでは不可能な資料内部（各ページ等）の除菌効果が期待でき、利用者が安心して資料を利用できる環境を作る。 ②図書除菌機購入費 ③1,089千円　×　1台 ④市民図書館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.6	R3.9	1,089			1,089	1,089											R3補正（地）
5		単	通常事業	12	公共施設新型コロナウイルス感染症予防対策事業		①公共施設内における感染予防策として、施設出入口及び窓口にアルコール消毒液などを設置しての感染予防対策を実施する。更に、施設内で感染者が生じた際に消毒作業で使用する物品を備えることで、さらなる感染拡大防止及び市民サービスへの影響を最小限に抑える効果がある。 ②③ 新型コロナウイルス感染症予防に必要なアルコール消毒液、消毒作業に必要な物品等の購入 ○アルコール消毒液等：1,135千円（施設出入口3L×241日×780円×1.1)+(窓口50L×12ヶ月×780円×1.1)＝1,135,134円 ○消毒作業物品：273千円(R2実績273,885円) ○タブレット型非接触体表面温度測定サーマルカメラ費用：単価169千円×2台×1，1％　372千円 ④　市庁舎、市民会館	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1．マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	1,780			1,780	1,780											R3補正（地）
6		単	通常事業		消防署事務運営費（救急隊員の新型コロナウイルスに係る防疫作業手当【特殊勤務手当】）		①新型コロナウイルス感染症患者（疑いを含む。）を病院等へ救急搬送する救急隊員に対して防疫等作業手当を支給することで、国民の生命・健康を保護するために緊急に行われる活動を支える。 ②特殊勤務手当（防疫等作業手当（特例）） ③月搬送件数×救急隊員数×手当額（4,000円又は3,000円/日）×12か月（R3.4～R4.3） ・R3.4～R3.12月実績 4月（70件）656,000円　5月（123件）1,104,000円 6月（13件）134,000円　7月（8件）89,000円 8月（86件）791,000円　9月（33件）318,000円 10月（1件）11,000円　11月（0件）0円 12月（1件）12,000円　4月～12月（335件）3,115,000円 ・R4.1～3月見込 1/18現在15件の搬送があり、その2倍（30件）を1月以降の月見込値とし、1件当たりの救急隊員3名分への支給額を11,000円として算出する。 3か月×30件×11,000円＝990,000円 ・R3事業費 3,115,000円（実績額）+990,000円（見込額）＝4,105,000円 ④救急隊員（消防職員）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-3．医療提供体制の強化	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	4,105			4,105	4,105											R3補正（地）
7		単	通常事業		水道事業会計補助金事業（新型コロナ経済対策分）		①新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、沖縄県に対して「まん延防止等重点措置」（4/12～5/22）の適用、緊急事態宣言（5/23～）が発令されたところであり、市内事業者がこれまでに経験したことのない影響を受けている中、本市においても、国・県・市の施策と連動して上下水道局が行う事業者へ水道料金の基本料金の免除し支援することに対して、本交付金を繰り出す。 ②市内事業者へ一律水道料金の基本料金（令和3年6月～11月分）を免除に要する費用を公営企業会計（上下水道）に繰り出し、交付対象経費とする。 ③実績36,170,440円（≒3,240事業者×1,860円（月の基本料金）×6か月分） ④市内事業者：3,240事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R4.3	R4.3	36,171			36,171	36,171											R3補正（地）
8		単	通常事業		認可外保育施設臨時休園支援事業		①認可外保育施設内で新型コロナウイルス罹患者が発生したことにより、市長の要請により臨時休園した施設への運営支援を目的とする。 ②臨時休園期間に在籍した児童1人につき500円とし、その総額に臨時休園日を乗じた額を認可保育施設に対して助成金として交付する。 ③500円×6施設×40名×5日＝600,000円（令和2年度実績を参考） ④罹患者が発生し市長の要請により臨時休園した認可外保育施設	○	○	－	－	－	－	Ⅰ-8．学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	600			600	600											R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 （①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
9		単	通常事業		認可外保育施設開所支援事業		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県による休業要請等の対象外であり、原則開所が求められている市内認可外保育施設において、開所をすることにより3密状態が生じ感染リスクが高まることを避けるため、家庭内保育に協力していただいた市内在住の施設利用者に対して、家庭内保育期間に対する保育料を返金することにより、減収となった市内認可外保育施設に対し事業費予算の範囲内で補助し、感染拡大のリスク低減を図るとともに、感染症が終息期を迎える時期に滞りない保育を行えるよう支援する。 ②③ 〇市内認可外保育園への補助金 153名（対象者）×2/3（家庭保育率）×2,100円（日額）×39日実績見込率（交付金充当率）40%≒3,342千円 〇事務費 153名（対象者）×2/3（家庭保育率）×1,000円（単価）＝102千円 ④市内認可外保育園（22園）	○	○	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	3,444			3,444	3,444									R3予備費（地）
10		単	通常事業		宿泊業等支援事業		①新型コロナウイルスの感染終息がない中、蔓延防止等重点措置の指定（R3.4.12～5.11）及び緊急事態宣言の発令（R3.5.23～8.22）に伴う移動の自粛やイベント等の中止など人の動きが制限されたことにより影響を受けている観光関連事業者に対し、雇用維持と事業継続のため支援金を給付する。 ②委託費（助成金、人件費、通信運搬費等） ③積算根拠： ・人件費：3,980千円 ・助成金：37,160千円・・・宿泊業者 10千円/室（下限100千円、上限3,000千円）、その他事業者 法人200千円、個人100千円 ・一般管理費：483千円 ・その他（消耗品費、印刷製本費、通信費、手数料等）：852千円 合計：42,475千円 ④事業の対象：284事業者（申請者数）	－	○	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.7	R3.10	42,475			42,475	42,475									R3補正（地）
11		補			保育対策事業費補助金	厚労	（保育環境改善等事業のうち新型コロナウイルス感染症対策支援事業） ①保育施設等に対し、コロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心して保育等をおこなってもらう。 ②コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 ③事業費合計： ・公立保育所分　500,000円×2施設＝1,000,000円（消耗品費・備品購入費） ・公立児童センター　300,000円×6施設＝1,800,000円（消耗品費・備品購入費） ・保育所　17,000,000円（補助金）（35施設※定員数により補助基準額が変わる） ・幼保連携認定こども園　500,000円×1施設＝500,000円（補助金） ・地域型保育事業所　300,000円×16施設＝4,800,000円（補助金） ・認可外保育所　11,500,000円（補助金）（30施設※定員数により補助基準額が変わる） ④民間市内保育施設	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-1. マスク、消毒液等の確保	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	36,600	36,600	18,300	18,300	18,300									R2補正（国）
12		補		104	子ども・子育て支援交付金	内閣府	①保育施設等に対し、各事業のコロナ対策にかかる費用の補助を行うことで、安心して事業をおこなってもらう。 ②（1）コロナ対策費用にかかる公立分の消耗品および備品購入費、ならびに、私立施設に対する補助金 （2）放課後児童クラブを臨時休業させた場合等の日割り利用料について保護者へ返還した場合等の経費を補助 （3）新型コロナウイルス感染症拡大に伴う学校休業期間中に放課後児童クラブを午前中から開所し午前児童受入対応した場合の経費の補助 ③（1）事業費合計：31,300千円 ・地域子育て支援拠点事業分　300,000円×1施設＝300,000円（消耗品費・備品購入費）（公立分） 300,000円×7施設＝2,100,000円（補助金）（私立分） ・延長保育事業分　228,000円×32施設≒7,293,000円（補助金）（私立分） ・病児保育事業分　300,000円×1施設＝300,000円（補助金） ・一時預かり事業分（保育）300,000円×2施設＝600,000円（補助金） 〃　（幼稚園分）300,000円×6施設＝1,800,000円（補助金） ・ファミリーサポートセンター事業　300,000円×1施設＝300,000円（消耗品費） ・放課後児童健全育成事業　400,000円×5施設＝2,000,000円（消耗品費・備品購入費）（公立分） 400,000円×41施設=16,400,000円（補助金）（私立分） (2)・放課後児童健全育成事業 （500円×31日×1,633人）×0.6≒15,187,000 (3)・放課後児童健全育成事業 41施設　11,363,000円 ④（1）市内保育施設及び放課後児童クラブ （2）・（3）放課後児童クラブ	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R3.4	R4.3	57,850	57,850	19,283	19,283	19,283		19,284							R2補正（国）
13		補		103	公立学校情報機器整備費補助金	文科	（GIGAスクールサポーター配置支援事業） ①国のGIGAスクール構想による学びの保障を実現するため、GIGAスクールサポーターを配置することにより当該取り組みを加速していく。 ②③ ・GIGAスクールサポーター配置委託：10,450,000円 ④市立小中学校（全13校の全児童生徒、教員）	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.7	R4.3	10,450	10,450	5,225	5,225	5,225									R2補正（国）
14		補		12	学校保健特別対策事業費補助金	文科	（感染症対策等の学校教育活動継続支援事業） ①学校における感染対策の徹底、研修機会を通した教職員の研修支援、児童生徒の学びを保障することにより、今後も円滑な教育活動ができるよう継続的に支援することを目的とする。 ②1校あたり160万円（計13校）＝2,080万円 ア）学習における感染症対策等支援（消耗品、備品費、通信運搬費、借損料　等） イ）教職員の資質向上のための研修等支援（消耗品、備品費、通信運搬費、借損料　等） ウ）子供たちの学習保障支援（消耗品、備品費、通信運搬費、借損料　等） ③1校上限160万円×小中学校13校＝2,080万円 1/2「学校保健特別対策事業費補助金　要綱第2条（5）」 ④公立小学校9校、公立中学校4校　計13校	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.5	R4.3	20,800	20,800	10,400	10,400	10,400									R2補正（国）
15		補		－	教育支援体制整備事業費交付金	文科	①新型コロナウイルス感染症対策を実施し、幼児教育の質の向上のために環境整備を行うことを目的とする。 ②消耗品費（マスク、消毒液等の保健衛生用品の購入費） ③令和2年5月1日時点の園児の定員数により、1施設あたりの上限額が定められている。定員19人以下は300千円、定員20人以上59人以下は400千円、定員60人以上は500千円。市内幼稚園9園中、定員20人以上59人以下は7園、60人以上は2園となっている。 ④公立幼稚園　9校	－	－	－	－	－	－	Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑨教育	R3.7	R4.3	2,960	2,960	1,477	1,483	1,483									R2補正（国）
16		単	事業者支援(①事業者支援)	－	宜野湾市路線バス支援金事業		① 市民生活に不可欠な移動手段である路線バスは、新型コロナウイルス感染拡大防止による外出自粛およびテレワークの推進などにより利用者が減少し収益が悪化しており、今後は路線減少等が危惧される。 そのため、市民の生活基盤の安定確保を目的とし、路線バス事業者に対し、事業継続の支援金を支給する。 ②③ 50,000円×39路線（市内を運行する路線） ④市内を運行する路線バス事業者を対象とする。	－	○	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.9	R3.12	1,950			1,950	1,950									R3補正（地）
17		単	事業者支援(①事業者支援)	－	ぎのわん中小事業者応援助成金事業		①新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が減少した市内事業者に応援助成金を交付し、事業継続を支援することを目的に、事業全般に広く活用できる助成金を給付し経済活動のがスムーズに再開される効果がある。 ②1事業者あたり10万円の助成金を給付 ③ 〇応援助成金：1314事業者×100千円＝131,400千円 〇事務費：10,857千円（委託事業内の人件費：5,592千円、事務運営費：3,381千円、一般管理費：897千円、消費税：987千円） 〇職員時間外手当：180千円 ④令和3年8月1日時点かつ申請日時点において市内に事務所又は事業所を有する者。新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが30%以上減少している等の事業者で、『沖縄県感染拡大防止対策協力金』または『令和3年度宜野湾市宿泊業等支援助成金』の給付を受けていない事業者。	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.11	R4.3	142,437			142,437	142,437		－	－						R3補正（地）
18		単	通常事業	－	新型コロナ対策自治会活動支援金事業		①新型コロナ感染症拡大防止のための国、県からの緊急事態宣言を受け、決定された本市からの自粛要請に伴い、活動制限に協力いただいた市内の自治会に対して、支援金を交付することで施設の安定的かつ持続的な管理及び安心かつ充実した自治会活動を支援する。 ②③ 1自治会あたり10万円 【総事業費】 23自治会×100千円＝2,300千円 ④市内23自治会	－	－	－	－	－	－	Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	⑦いずれも該当しない	R3.11	R4.3	2,300			2,300	2,300									R3補正（地）
19	○	単	通常事業		認可外保育施設開所支援事業（令和4年1月以降分）		①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための県による休業要請等の対象外であり、原則開所が求められている市内認可外保育施設において、開所をすることにより3密状態が生じ感染リスクが高まることを避けるため、家庭内保育に協力していただいた市内在住の施設利用者に対して、家庭内保育期間に対する保育料を返金することにより、減収となった市内認可外保育施設に対し事業費予算の範囲内で補助し、感染拡大のリスク低減を図るとともに、感染症が終息期を迎える時期に滞りない保育を行えるよう支援する。 ②③第6波（1月13日～） 〇市内認可外保育園への補助金 153名（対象者）×2/3（家庭保育率）×2,100円（日額）×52日＝11139千円 〇事務費 153名（対象者）×2/3（家庭保育率）×1,000円（単価）＝102千円　×2月＝204千円 ④市内認可外保育園（23施設）	○	○	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	⑦いずれも該当しない	R4.1	R4.3	11,343			11,343	11,343				補助金支給対象施設23施設へ支給	HPで掲載				R3補正（地）

No	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要 （①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分 （地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国の R2予算分 （交付限度額 ①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国の R3予算分 （交付限度額 ③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標 （可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法 （HP, 広報紙など）	参考資料	備考① （地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考② （事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
20	○	単	通常事業		(仮称)PCR検査事業		①市民の新型コロナウイルス感染症への不安解消及び、感染拡大を防止することを目的に実施する。市民が日常生活を送る上での不安が解消されるとともに、重症化等による医療提供体制が窮迫する状況を一定程度抑制することが可能となる。 ②PCR検査会場の運営に係る委託費4,435,200円 ③(2/7～3/31　日曜・祝日を除く) 　コールセンター経費　6H×￥2,000×3名×42日×1.1＝1,663,200円 　会場運営費　￥10,000×6人×42日×1.1＝2,772,000円 ④市民(県民)	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	⑦いずれも該当しない	R4.2	R4.3	4,436			4,436		4,436				検査件数1日当たり200件を確保	HPで掲載				R3補正（地）
21	○	単	通常事業	－	ぎのわん元気再生！クーポン＆キャッシュレス推進事業		①市内の取扱店舗等で利用可能なクーポン券を市内の全世帯に発行・配布し、市民の生活を支援し消費の後押しをすることにより、市内事業所の積極的な活用を促し、新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷緩和を図る。 加えて、市内取扱店舗等においてキャッシュレス決済による支払をした方を対象にポイントを還元することにより、キャッシュレス手段を使った消費喚起を促し、市内事業者・消費者双方におけるキャッシュレス化の推進、市内経済の循環、市内事業者の生産性向上を図る。 また、感染症収束後におけるインバウンド需要の取り込みに備える等の効果がある。 ②クーポン券換金・還元ポイント分の原資、事務運営費(システム構築、広報費、人件費等) ③【事業費】合計額：415,289千円(№1：393,812千円＋№21：21,477千円) 　＜クーポン券発行＞ 　266,101千円：約46,000世帯にクーポン券1冊ずつ配布（1冊あたりの額面は世帯人数毎に5,000円～20,000円で設定） 　・【共通券】大型店舗、中小店舗 【中小専用券】中小店舗　の　2種類のクーポン券で構成 　・市内全世帯に郵送 　＜ポイント還元＞ 　101,680千円＝12,000円相当分×8,473セット 　・ポイント還元率：決済額の30% 　・3,000円相当／回、12,000円相当／期間（ただし、スーパー、コンビニ等は除く） 　【事務運営費】47,508千円 ④市内事業者、市民及び市外在住者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化	⑲商品券・旅行券	R3.7	R4.2	21,477			21,477		21,477	－	－		(クーポン券) 市内46,198世帯への配布 (ポイント還元) 市内事業者への経済効果2億円	HPで掲載				R3補正（地）